



(17—3号)

関ヶ谷市民の森愛護会

「第三回役員会決定事項と今後の活動計画」 のお知らせ

平成17年9月7日

『森はみんなの宝もの』

「市民の森」の山の手入口脇に、『森はみんなの宝もの』という標識が掛かっているのにお気づきでしょうか？ 釜利谷南小学校の学童が画いたものですが、これは実は素晴らしい言葉です。

昔から、森は人に安らぎを与えるとされてきました。とくに、ドイツやスエーデン、カナダなどでは、「森林療法（セラピー）」が確立し、多くの人が森に入ることによって健康を維持しています。「森林浴」という言葉があるほどです。

たしかに、森には、「木漏れ日」や「安らぎを覚える緑」のほかに、「せせらぎ」や「葉音」、「鳥の鳴き声」や「木の手触り」といった私たちの感覚に快さを与える天然の要素が満ちています。もともと、人類は森に生まれ森での生活が長かったために、森に入り樹木に接するだけで快適さがよみがえってくるでしょう。

加えて、森には、このような光や音、手触りと言った物理的な刺激のほかに、人の生理にも良い影響を与えることが確認されています。それは、樹木が出す「フィトンチッド」と呼ばれる精油成分の作用によるものです。フィトンチッドは、レモンの香りのもとである「リモネン」や「イソプレン」といった揮発性の化学物質で、「森の香気」として嗅覚に働き、細菌などの微生物を抑制する効果を持っています。樹木がこのような要素を持っていることは昔からも経験的に知られていて、ダニの予防に木屑を使ったり、クスノキから樟脳を採ったりといった形で広く利用されてきました。ただ、フィトンチッドは樹種によってその成分や効果に違いがあるので、広葉樹林帯や針葉樹林帯によってその特性や生理的効果にも違いがあるとされています。

このように、森は、物理的効果と生理的効果の両面から、わたしたちの健康に良い影響を与える大切に行かなくてはならない『宝物』なのです。小学生の標識は、このことを改めてわたしたちに自覚させてくれます。「負うた子に教えられ」とはこのことでしょうか。

さて、去る9月3日、「山の手自治会館」において開催された「第三回定例役員会」での決定事項等を、以下にご連絡します。

(I) 今後の樹林管理活動のスケジュールについて

7月、8月の暑いさなかの下草刈りはお疲れさまでした。公式・自主両活動日を合わせ、7月は24名、8月も24名の多数のご参加を頂きました。皆さまの森を愛するご熱意には心打たれる想いです。今後とも「自主活動日」は第二土曜日、「公式活動日」は第四日曜日と変わりありません。従い、9月から12月までの活動日程は次ぎの通りとなります。予定表へのご記入を宜しくお願い致します。

(月 日)	(公式・自主の別)	(世話人)	(主な作業内容)
9月 10日(土)	自主	鈴木(加藤氏の代理)	
25日(日)	公式		下草刈り・炭焼小屋
10月 8日(土)	自主	宮本	下草刈りと靴べら作り
23日(日)	公式		間伐・炭焼小屋
11月 12日(土)	自主	齋藤	
27日(日)	公式		間伐・炭焼小屋
12月 10日(土)	自主	外山	
25日(日)	公式		間伐・炭焼小屋

(注)なお、自主活動日の世話人は、宮本、齋藤、外山、池田、日高、鈴木、鹿谷、戸次、平野、真鍋、澤、加藤、宮本の順で回ります。世話人は自主活動内容を出来るだけ魅力あるものにするよう工夫してください。

(II) パトロールのスケジュールについて

パトロールのスケジュールについては、前回に同じです。念の為、9月から11月までの予定を再度掲載します。パトロールの際には、「市民の森愛護会」の腕章を装着し、パトロール結果は、鹿谷副会長あてご報告下さい。鹿谷副会長の連絡先は以下の通りです。

「電話またはファックス」による場合： 電話番号 781-XXXX

「パソコン・メール」による場合： メールアドレス

(パトロール日)		(パトロール担当者)			
9月	11日(日)	齋藤 和子	立川 成江		
	18日(日)	宮本 英利	宮本 久美		
	25日(日)	平野 利治	古賀 卓郎		
10月	2日(日)	澤 邦彦	澤 文子		
	9日(日)	池田 陽一	入部 信寿		
	16日(日)	加藤 文明	佐野 庄次		
	23日(日)	戸次 鎮治	戸次 明子		
	30日(日)	山口精一郎	中村 清一		
11月	6日(日)	戸田 斎	松原 勉		
	13日(日)	小倉 征子	門田 教与		
	20日(日)	高橋 一夫	高橋 紀子		
	27日(日)	橋本 順二	橋本 弘子		

(注) 星野、松本、松苗の3氏には12月にお願い致します。

(Ⅲ) クラブ等の活動状況について

① 「ホタル復活クラブ」

メンバー：平野（リーダー）、鈴木、鹿谷、外山、戸次（鎮）、橋本（順）、松本、宮本（英）

連絡文 16-5 号で既報の通り、平成 16 年 11 月 8 日、「いこいの広場」に、当愛護会、市の河川管理課、南部農政事務所、環境科学研究所および釜利谷南小学校の五者代表が集い、ホタル復活にむけて幾つかの具体策が合意されました。その中で「コンクリート水路の改良」と「サンクチュアリー池の設置」が市当局から提案され、わたしども愛護会と釜利谷南小学校学童の期待を高めてくれましたが、4月農政事務所の行政担当者の交代とともに、これら諸計画が尻すぼみとなり、残念ながら今夏のホタル復活作戦は手付かずに終わりました。ホタルシーズンの終焉と共にわたしどもの熱意を醒めさせない努力が必要です。

今後とも夢の実現を期して、行政により強くに働きかける傍ら、湧水源から「いこいの広場」

に至る「手作りの簡易水路等」の掘削が考えられないかなど、あらゆる可能性を検討して行くことが合意されました。

② 「木エクラブ」

メンバー：戸次（リーダー）、加藤、星野、池田、鈴木、宮本（英）、入部

7月11日開催の「山の手夏祭り」、8月20日開催の「関ヶ谷納涼祭」に、「檜のコースター作り」と「竹炭等の即売会」を出店し、当愛護会の地元住民への認知度の向上と親睦に努めて参りました。「山の手夏祭り」には、会員12名が参加し8,600円の売上、「関ヶ谷納涼祭」には、8名が参加し8,100円の売上という実績を上げました。とくに、「コースター作り」は女性や子供からの人気が高く、二日間で長い檜が二本無駄なく利用される盛況振りでした。これにより釜利谷西地区の全家庭に当愛護会のロゴマーク印入りのコースターが置かれる日も遠くないことでしょう。参加者のご協力誠に有難う御座いました。

今後は、年末にかけて、①「炭焼小屋」の建設のお手伝い、と、②「たけのこの道」沿いの竹垣の延長作業、を実施して行きます。

③ 「園芸クラブ」

メンバー：日高（リーダー）、塩山、小倉、戸次（明）、宮本（久）、松原、山口、立川

地道な活動を続ける「園芸クラブ」では、降雨量の少ない7月、8月は交代制で、水遣りと草取りを欠かさず続け、花壇の整備にこれ努めて来ました。また、8月13日の自主活動日には会員全員で花壇の草取りを実施して頂き感謝されます。お陰で、「山の手入口」の花壇は花の種類も数も増えて生き活きと賑わって参りましたし、歩道には芝生までが育ちつつあり、「市民の森」への入口に相応しい様相を呈してきました。

去る9月1日には、昨年と同じタイミングで、秋冬用の花壇の花としてパンジーの種子の仕込みを実施しました。すなわち、日高リーダーの指導の下に、塩山、小倉、戸次、宮本、立川の6会員が育苗箱と種子を自宅へ持ち帰り、各自種子の仕込みと発芽のためのケアを行います。自宅での発芽に成功すれば10月半ばにポットへ移植し、これを日高温室でさらに育成した後、11月下旬にも花壇へ移して開花させる予定です。楽しみにして下さい。

④ 「炭焼設備建設業務」

（リーダー） 澤、平野

炭焼小屋の建設準備は着々と進んでいます。建材である檜が切出され、「たけのこの道」の崖下に白い木肌を晒しているのにお気づきでしょうか。これら檜を製材するための「簡易製材機」の入手も近く予定しています。炭焼小屋は、幅3.6m、奥行き3m、軒下高さ2mの大きさで、

炭焼窯二基の設置が可能です。9 月中は製材や基盤の整地、資材の購入等建方準備に万全を期し、棟上げは 10 月の 1 日（土）、2 日（日）、3 日（月）あたりに、屋根張りは 10 月 8 日（自主活動日）、15 日（土）、23 日（公式活動日）あたりに、それぞれ予定しています。なるべく多くの会員の手助けが必要です。ご協力の程宜しくお願いします。

(IV) その他行事等について

① 「開園二周年記念行事」の開催

「開園二周年記念行事」は、来る 10 月 23 日（日）の公式活動日に、「いこいの広場」において、活動終了直後の 12 時から、立食パーティー形式で行われることになりました。多数のご参加を期待します。

② 「他地域の市民の森」の見学会

見学先は、「瀬上市民の森」です。見学日は来る 11 月 20 日の日曜日（但し、雨天順延）、集合場所は午前 9 時 30 分「山の手自治会館」前とし、数台の車に分乗して行きます。先方では、午前中案内と説明を受け、午後は 1 時間程の自由見学をします。昼食は「おにぎり」を用意しますが、飲物は各自ご持参して下さい。希望者は宮本（781-2911）宛お電話下さい。

③ 「植樹計画」の具体化

植樹計画については、植樹場所が未だ十分整備されていないため、次回定例役員会において改めて審議することとされました。

④ 「関ヶ谷市民の森愛護会ホームページ」の立上げ

市の「環境創造局」より、「関ヶ谷市民の森愛護会の樹林管理活動は大変ご熱心だと聞いていますが、その様子を他の市民の森愛護会のホームページとリンクさせたいので、貴愛護会でもホームページを作成して下さい」との依頼を受け、当愛護会でもホームページを立ち上げることにしました。当面は、鈴木、真鍋、齋藤で叩き台を作ります。なお、IT の特技をお持ちの方もおられるので、今後鈴木から種々ご依頼することもあるかと思いますが、その節は宜しくお願いします。

⑤ 次回定例役員会の開催日

今期は、奇数月の第一土曜日午後 7 時「山の手自治会館」と決まっています。従って、次回定例役員会は 11 月 5 日（土）午後 7 時「山の手自治会館」となります。

関ヶ谷市民の森愛護会会長 鈴木 勲